

目 次

| | | | |
|----------------------|----|--------------------------|-----|
| 建学の精神 | | 水田美術館 | 40 |
| 水田三喜男について | | 東京紀尾井町キャンパス | 42 |
| 学校法人城西大学におけるコンプライアンス | | 情報科学研究センター | 46 |
| 校地・建物略図 | | 語学教育センター | 56 |
| 学生生活のしおり | | 国際教育センター | 62 |
| 学生証（身分証明書） | 2 | JEAP（城西大学海外教育プログラム） | 64 |
| 掲示板 | 3 | 城西短期大学教育方針 | 74 |
| 授業関係 | 4 | 履修の手引と手続 | |
| 学籍関係 | 6 | I 授業科目について | 78 |
| 授業料および施設設備費 | 7 | II 授業科目の単位と認定 | 78 |
| 学生相談 | 8 | III 進級条件について | 78 |
| 健康管理 | 8 | IV 卒業について | 78 |
| 奨学制度 | 9 | V 授業科目の学年配当と修得すべき 単位数 | 79 |
| アパート | 12 | VI 授業科目の履修申請 | 86 |
| アルバイト | 12 | VII 正規の履修からはずれる場合 | 86 |
| 遺失・拾得・盗難 | 13 | VIII 試験について | 87 |
| 自動車通学 | 14 | IX 成績発表 | 88 |
| 共済事業 | 14 | X GPAについて | 88 |
| 諸届 | 14 | 城西短期大学学則 | 92 |
| その他 | 15 | 城西短期大学学位規程 | 112 |
| 諸願・届一覧 | 15 | 城西大学学友会 | |
| 証明書 | 16 | 城西大学学友会規約 | 117 |
| 学生通則 | 18 | 城西大学学術団体協議会規約 | 120 |
| キャリアサポートセンター | 24 | 城西大学課外活動協議会規約 | 123 |
| 水田記念図書館 | 30 | | |

| | |
|------------------|-----|
| 城西大学中央委員会規約 | 125 |
| 学術団体顧問会規約 | 129 |
| 課外活動部長顧問会規約 | 130 |
| 城西大学父母後援会 | |
| 共済事業について（概要） | 134 |
| 父母後援会共済事業規約 | 137 |
| 諸願・届様式 | |
| 城西短期大学学歌 | |
| 城西大学応援歌 | |
| 創立の理念 | |

建学の精神

水田 三喜男

われわれが、昭和40年4月に、総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近來向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、拳学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。

そのためには、大学の校地は都塵を避けた秩父山麓檜ヶ丘の高台に、富士山と上毛の山々と高麗の清流を望む広大な地域を選び新しい施設と設備を造りあげた。

この絶好の教育の場に、優れた研究者で識見の高い教育家を教授陣に迎え、その智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇氣に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。

大学はまた、われわれが日々生活をともにしている自然ならびに社会に関する基礎的な理論とその歴史的な発展の諸法則を科学的に研究すると共に、実社会において、その応用能力を発揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっているが、この武蔵野の一角に、その象徴としての檜の大樹のように、新しい文化の創造育成につとめたい。

〔創立者・初代理事長〕

●水田三喜男について

水田三喜男は1905年（明治38年）、千葉県安房郡に生まれ、安房中学から水戸高校を経て京都大学法学部に進みました。学生時代は反戦・反軍の学生運動に参加し、新しい社会づくりのために情熱を燃やす若者でした。1946年（昭和21年）には戦後初の衆議院選挙で初当選し、以来30年にわたって議員を務め、通産大臣・大蔵大臣を歴任し、日本の経済復興と成長に尽力したことは高く評価されています。一方、若き日に小学校の教壇に立って以来、「教育」に対する熱意も大きく、「国をつくるためには、優秀で、人間としての魅力にあふれた人材を育てなければならない」と考え、義務教育費や文教施設費の国庫負担や私学助成の事業にも力を注いできました。そして、1965年（昭和40年）4月に城西大学を創立し、その教育に対する夢を実現したのです。



●水田三喜男の想い

- ①大学を創設し「国家社会のよりよき形成者としての人材の育成」に貢献する。
- ②教育は永遠です。人作りこそ次の世代の日本を形成する。未来の日本を作る仕事程意味深いものはない。大変かもしれないがやってみたい。
- ③日本の国民は、これから国際社会で尊敬される国民にならなくてはならない。

むずかしい学問はともかくとして、取りあえず、

- ・正直であって嘘を言わないこと
- ・自分のことばかりでなく他人のことも考えること
- ・親を大切にすること

この3つのことだけでも身について国民性とみられるようにでもなったとしたら大したことである。

- ④水田三喜男先生の終生座右の銘 「^{いつわ}偽らず・^{あざむ}欺かず・^{へつら}諂わず」

●教職員・学生に期待すること（水田三喜男の言葉より）

- ①実社会において、その応用能力を發揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっている。 (「建学の精神」)

- ②智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇氣に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。 (「建学の精神」)

- ③人間の形成は完成された環境の力にのみ求め得られるのではなくて、新たな環境を作り出さんとする苦悩と努力の力にこそ求められるものである。

(第1回卒業式告辞、昭和44年)

- ④他人によってつくられ、他人によって与えられた環境であると思うところに、不平と不満は起るものでありますが、自分の手によってこれから新たに創らるべき社会であると観ずるならば、諸君の学びとった経験と自覚は常に諸君を勇氣づけるものとなる。

(第1回卒業式告辞、昭和44年)

- ⑤他校の卒業生に比べて態度が謙虚であること、てらいや威張りがなくて勤労をいとわず、明朗で人に好かれるという好評をすら多く得ております。(第8回卒業式挨拶、昭和51年)

- ⑥開拓者の自覚を持ちつづけられ、これからの自分の環境社会のために、自分自身の御家庭のために、特にこれから何万人にもなろうとする母校の後輩卒業生のために、頑張ってください度いと存じます。 (第8回卒業式挨拶、昭和51年)

学校法人城西大学におけるコンプライアンス

(学校法人城西大学には、法人本部、城西大学、城西国際大学及び城西短期大学を含み、以下「本法人」という。)

「コンプライアンス (compliance)」とは、「法令・規則等の遵守」とされるのが一般的ですが、その由来とされる「Comply with another's wish」からすれば、コンプライアンスの本質は、「人々の願い・期待・要請に応える」ことと考えられます。

本法人ではコンプライアンスを法令遵守としてだけの狭い意味で捉えず、社会規範、社会的責任等を含めた広い概念として捉えています。

したがって、教職員、学生ともに「学問による人間形成」という建学の精神と理念を実現するため、創立者水田三喜男の考え方を礎石に、法令・規則等の遵守はもとより、高い倫理観に基づき、誠実かつ公平・公正に責務を遂行し、もって大学の社会的責任 (University Social Responsibility) を果たすことが、本法人における「コンプライアンス」の意味するところとなります。

コンプライアンス (compliance) の概念



1. 本法人の理念

「社会が発展するために必要とされる人材を育成することによって、人類の福祉に貢献すること」

2. 学生の行動指針

1. 大学の使命の自覚と取り組み

私たちは、大学の使命を自覚して、本学の建学の精神「学問による人間形成」を深く理解し、本学の構成員として勉学・研究、課外活動及び社会貢献活動に真摯に取り組めます。

2. 法令・規約の遵守と高い倫理観

私たちは、法令及び学内諸規則を遵守するとともに、学生である前に社会の一員であるという意識を忘れることなく、社会規範に従い高い倫理観を持って、社会的良識と責任に基づいて誠実に行動します。

3. 人権尊重・学びの環境

私たちは、一人ひとりの人権と人格を尊重し、差別、偏見及びハラスメントのない、健全な学びの環境を維持します。

4. 学びの姿勢

私たちは、創造性・積極性そして開拓精神を持ち続け自ら研鑽し、より良き社会の形成者となることを目指します。

5. 公正な研究活動

私たちは、社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、研究倫理を理解・遵守し、常に正直・誠実に判断し、研究活動の実施及び研究成果の発表を行います。

6. 健全な学生生活

私たちは、学生の本分を守り高き理想と目標を持って日々努力精進を重ね、有意義で充実した健全な学生生活を送ります。

7. 地域社会への貢献・連携

私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、地域社会の一員として責任ある行動をし、豊かな人間関係を築き信頼の確保に努めます。

●コンプライアンスに関する相談窓口

コンプライアンス統括室でも相談を受け付けています。

対応時間：10時～17時（平日のみ）

コンプライアンス統括室窓口

電話番号：03 - 6238 - 1205（直通・FAX兼用）

手紙宛先：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-26
学校法人城西大学 コンプライアンス統括室

Eメール：compliance@josai.ac.jp